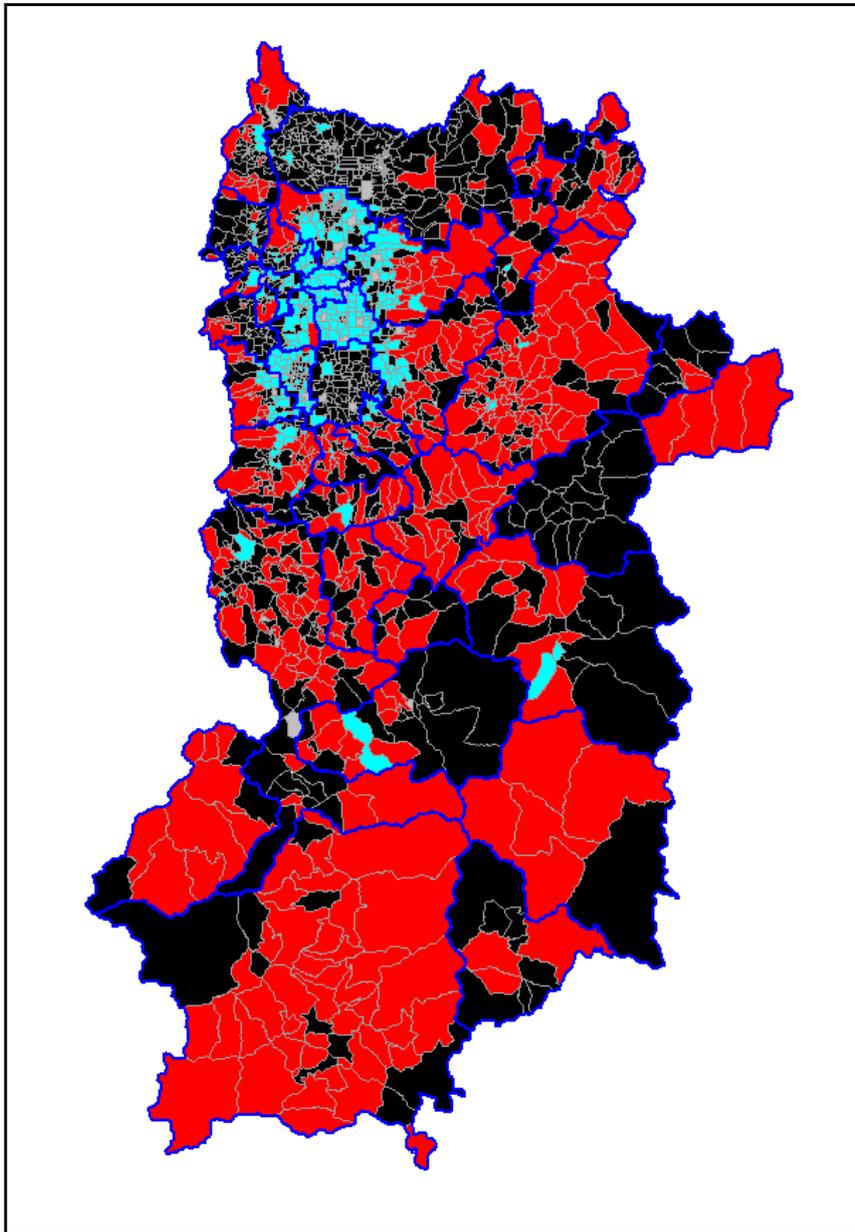


農林・林業集落アンケートによるイノシシ生息状況・被害状況(平成27年度)

1. 平成27年度農業・林業集落アンケート調査によるイノシシの分布



図は平成27年度の農業・林業集落アンケート調査による、イノシシの分布である。

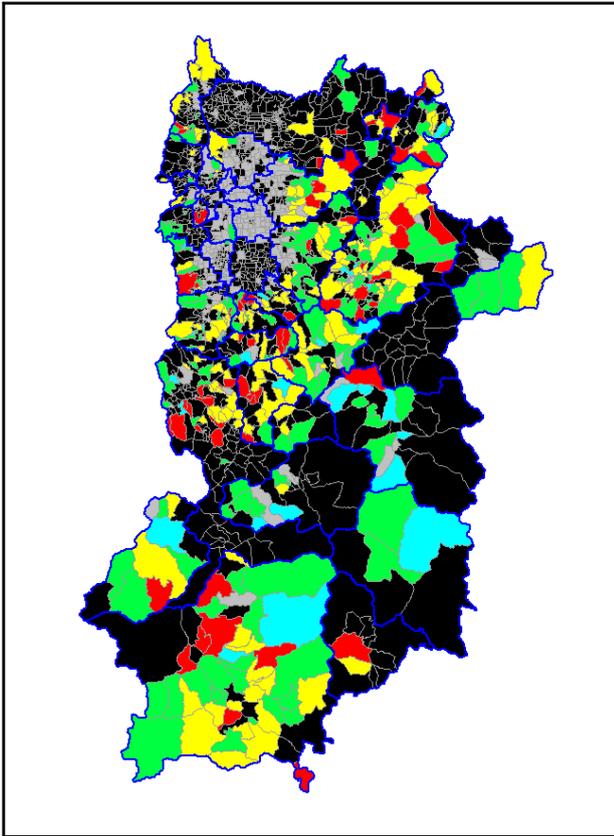
農業集落、林業集落の両方またはいずれかのアンケートで、イノシシが「いる」と回答があった場合に「分布している」とした。回収無しには既に人が住んでいない集落も含まれている。

イノシシが生息できない市街地や北西部(奈良盆地)の農耕地を除いた県内の広い範囲から、イノシシが「いる」との回答がある。

・平成27年度	
■ いる	452集落
■ いない	242集落
■ 回答無し	24集落
■ 回収無し	1086集落
全	1808集落

凡例 図中 青線 市町村界 市町村界内側の線 大字・地区界
なお、この市町村界、大字・地区界の凡例は次項以降の図も同様である

2. イノシシの農業被害の大きさ



左図は平成27年度の農業集落アンケートによる、農業被害の大きさの意識調査の結果である。

イノシシが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害が「大きい」又は「深刻」と回答しているものが、併せて約53%に上り、イノシシによる農業被害意識は大きいことがわかる。また、「軽微」という回答を併せると、約94%と広い範囲でイノシシの農業被害が認識されている。

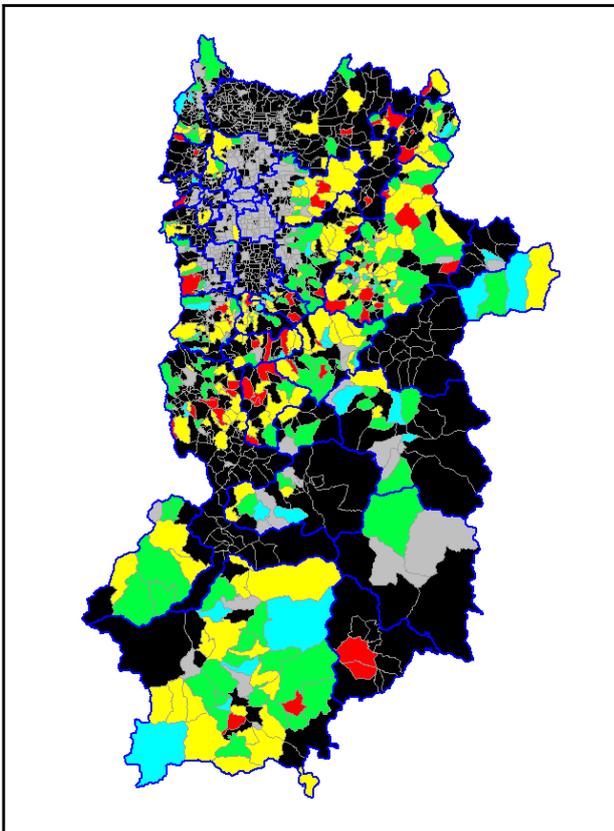
・平成27年度

ほとんど無い	27集落 (6.5%)
軽微	168集落 (40.4%)
大きい(生産量の30%未満)	155集落 (37.3%)
深刻(生産量の30%以上)	66集落 (15.9%)
回答数	416集落

参考)平成26年度

ほとんど無い	33集落 (7.3%)
軽微	181集落 (39.9%)
大きい(生産量の30%未満)	163集落 (35.9%)
深刻(生産量の30%以上)	77集落 (17.0%)
回答数	454集落

3. イノシシの農地の畦・土手の被害の大きさ



左図は平成27年度の農業集落アンケートによる、農業の畦・土手等被害の大きさの意識調査の結果である。本設問は本年度より実施している。

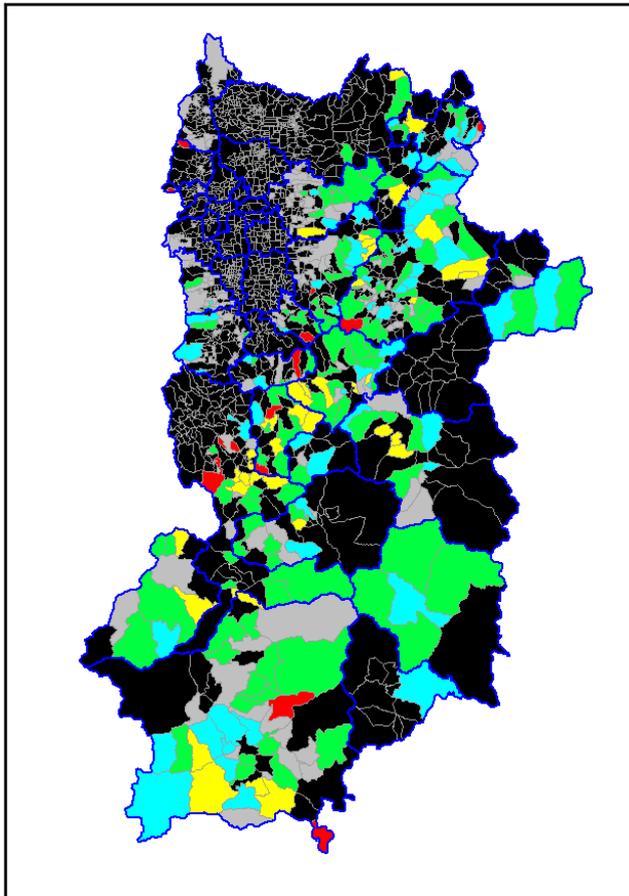
イノシシが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害が「大きい」又は「深刻」と回答しているものが、併せて約54%に上り、イノシシの畦・土手の掘り起こし等の被害意識は大きいことがわかる。また、「軽微」という回答を併せると、約91%に上り、県内の多くの地域で被害が認識されている。

・平成27年度

ほとんど無い	35集落 (8.6%)
軽微	152集落 (37.5%)
大きい(生産量の30%未満)	166集落 (41.0%)
深刻(生産量の30%以上)	52集落 (12.8%)
回答数	405集落

4. イノシシの林業被害の大きさ



左図は平成27年度の林業集落アンケートによる、林業被害の大きさの意識調査の結果である。

イノシシが分布しており、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害が「大きい」または「深刻」と回答しているものが併せて約23%であるが、「軽微」まで併せると約73%と、県内の多くの地域でイノシシ被害が認識されている。

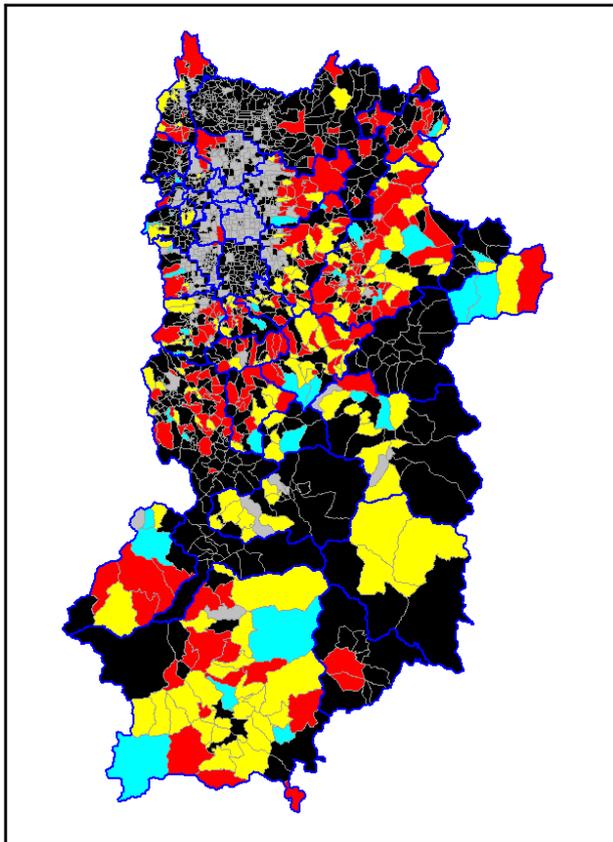
・平成27年度

ほとんど無い	64集落 (26.8%)
軽微	121集落 (50.6%)
大きい(生産量の30%未満)	40集落 (16.7%)
深刻(生産量の30%以上)	14集落 (5.9%)
回答数	239集落

参考)平成26年度

ほとんど無い	81集落 (28.0%)
軽微	137集落 (47.4%)
大きい(生産量の30%未満)	47集落 (16.3%)
深刻(生産量の30%以上)	24集落 (8.3%)
回答数	289集

5. イノシシの農業被害の増減



左図は平成27年度の林業集落アンケートによる、林業被害の前年と比較した被害増減の意識調査の結果である。

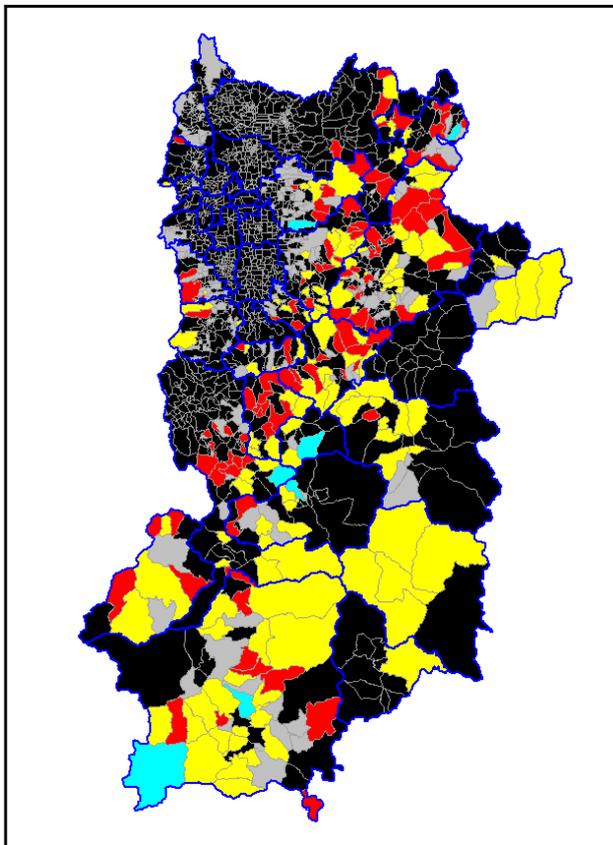
イノシシが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害が前年と比べて、「増えた」と回答しているものが、県北部・中部を中心に約53%に上った。「減った」と回答しているものは約9%と少ないが、県東部・南部の一部地域では減少しているようである。

・平成27年度	
■ 増えた	222集落 (53.2%)
■ 変わらない	157集落 (37.6%)
■ 減った	38集落 (9.1%)
回答数	417集落

参考)平成26年度	
■ 増えた	254集落 (55.7%)
■ 変わらない	170集落 (37.3%)
■ 減った	32集落 (7.0%)
回答数	456集落

6. イノシシの林業被害の増減



左図は平成27年度の林業集落アンケートによる、林業被害の大きさの意識調査の結果である。

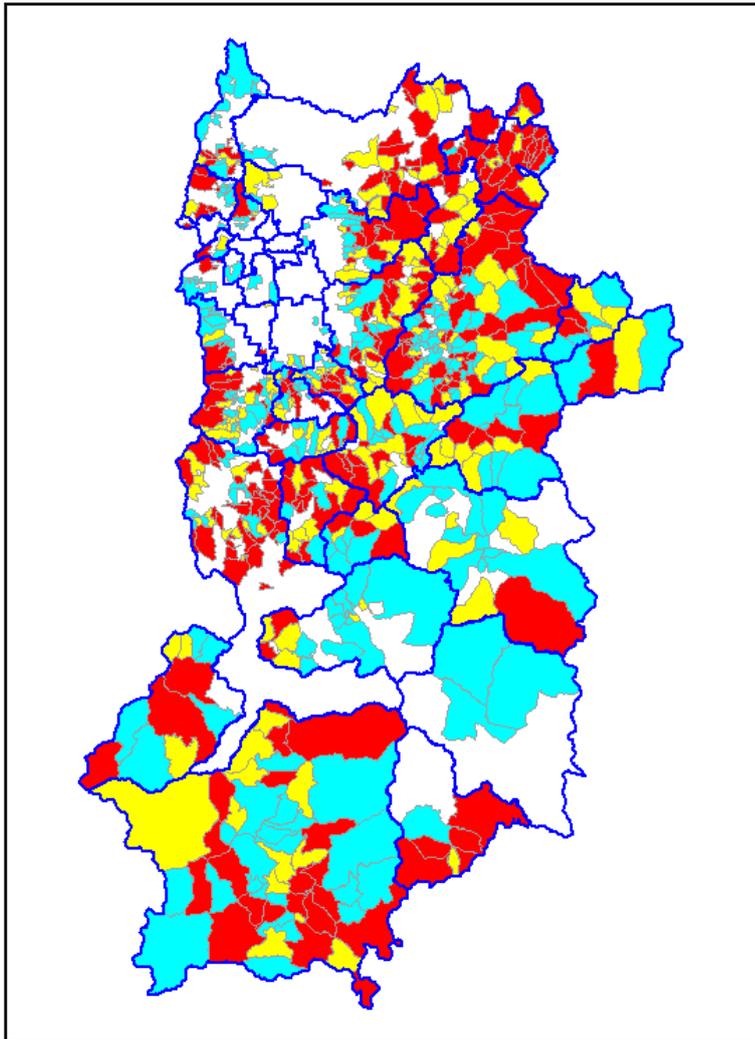
イノシシが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害が前年度と比べて、「増えた」と回答しているものが、約43%に上り、「減った」と回答しているものは約3%と、被害は減少していないことがわかる。

・平成27年度	
■ 増えた	101集落 (43.0%)
■ 変わらない	127集落 (54.0%)
■ 減った	7集落 (3.0%)
回答数	235集落

参考)平成26年度	
■ 増えた	138集落 (48.4%)
■ 変わらない	136集落 (47.7%)
■ 減った	11集落 (3.9%)
回答数	285集落

7. イノシシの農地・集落周辺への出没動向(平成23～27年度の5年間)



左図はイノシシの農地・集落周辺への出没の5年間の動向である。

毎年集落毎に農地・集落周辺へのイノシシの出没を1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの区分で回答を得ている。そして、1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの回答を、「よく見る」を+1、「たまに見る」を±0、「あまり見ない」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合(つまりよく見るが多い場合)は赤色で、0になる場合(つまりたまに見るになる場合)は黄色で、-1以下の場合(つまりあまり見ないが多い場合)は青色で各集落を色つけた。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。

空白は調査した5年間、イノシシがいない、無回答、集落に人が住んでいないのいずれかである。

イノシシの農地・集落周辺への出没は、県北東部から県中部、県南西部にかけてで多い傾向にある。一方で県の東部や南部等では少ない傾向にある。

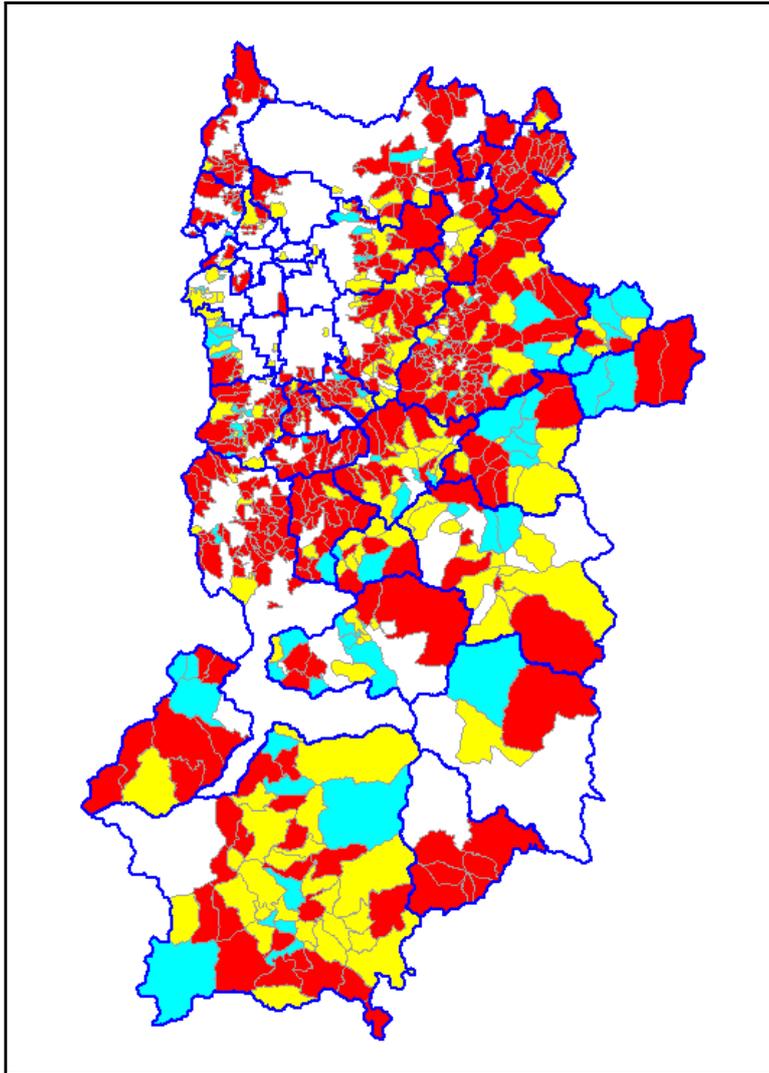
・平成27年度までの5年間

よく見る	266集落(37.4%)
たまに見る	189集落(26.6%)
あまり見ない	256集落(36.0%)
回答数	711集落

参考)平成26年度までの5年間

よく見る	262集落(36.2%)
たまに見る	197集落(27.2%)
あまり見ない	265集落(36.6%)
回答数	724集落

8. イノシシの農業被害意識の動向(平成23～27年度の5年間)



左図はイノシシによる農業被害の意識の5年間の動向である。

毎年集落毎に農業被害を前年度より1. 増えた、2. 変わらない、3. 減ったの区分で回答を得ている。

そして、「増えた」を+1、「変わらない」を±0、「減った」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合(つまり増えている場合)は赤色で、0になる場合(つまり変わらない場合)は黄色で、-1以下の場合(つまり減った場合)は青色で各集落を色づけした。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。

空白は調査した5年間、イノシシがいない、回答がない、集落に人が住んでいないのいずれかである。

イノシシによる農業被害の意識は、県東部・南部等の一部では減ったという意識になっているところもあるが、県北部中部を中心に65%以上の集落で増えたという意識となっている。

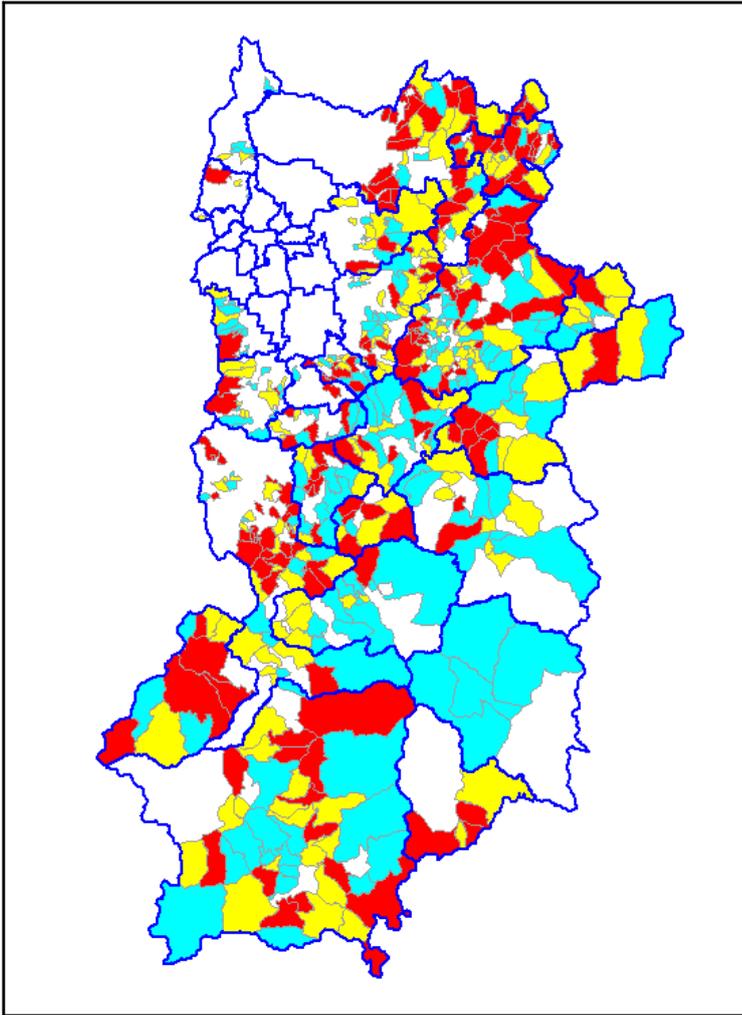
・平成27年度までの5年間

■ 増えた	467集落(65.7%)
■ 変わらない	174集落(24.5%)
■ 減った	70集落(9.9%)
回答数	711集落

参考)平成26年度までの5年間

■ 増えた	488集落(67.5%)
■ 変わらない	157集落(21.7%)
■ 減った	77集落(10.7%)
回答数	723集落

9. イノシシの山林・奥地森林での出没動向(平成23～27年度の5年間)



左図はイノシシの山林・奥地森林での出没の5年間の動向である。

毎年集落毎に山林・奥地森林でのイノシシの出没を1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの区分で回答を得ている。そして、1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの回答を、「よく見る」を+1、「たまに見る」を±0、「あまり見ない」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合(つまりよく見るが多い場合)は赤色で、0になる場合(つまりたまに見るになる場合)は黄色で、-1以下の場合(つまりあまり見ないが多い場合)は青色で各集落を色つけた。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。

空白は調査した5年間、イノシシがいない、無回答、集落に人が住んでいないのいずれかである。

イノシシの山林・奥地森林での出没は、農地・集落周辺と概ね同様な傾向で、県北東部から県中部、県南西部にかけてで多い傾向にある。一方で県の東部や南東部等では少ない傾向にある。また北部でも少ない地域も見られる。

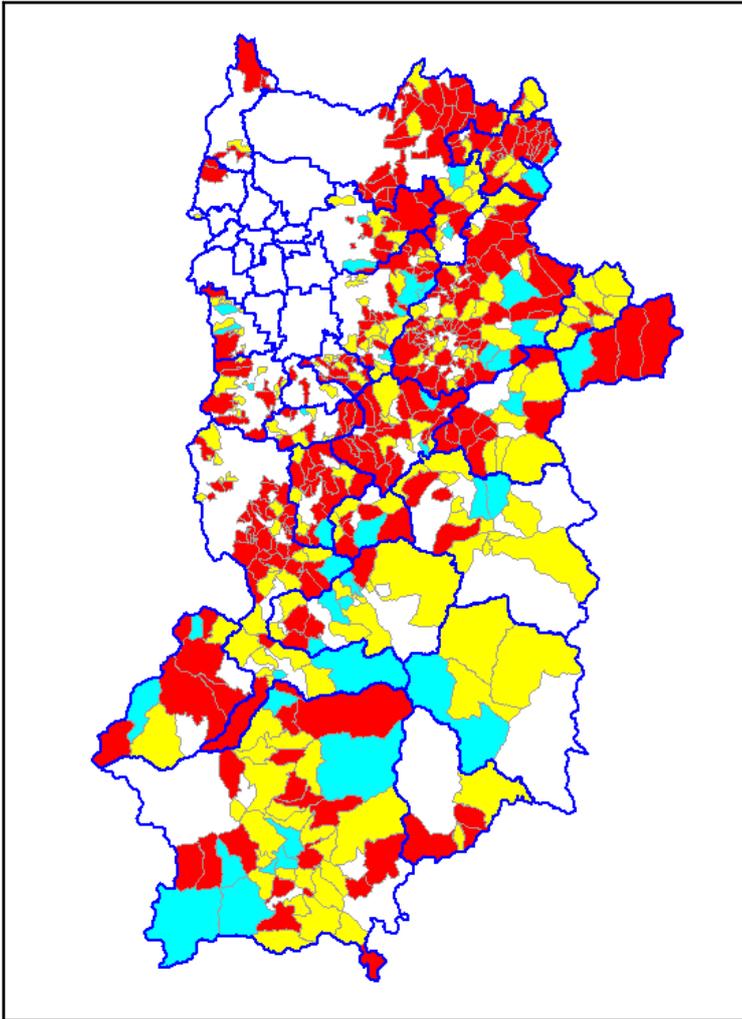
・平成27年度までの5年間

よく見る	172集落 (32.7%)
たまに見る	175集落 (33.3%)
あまり見ない	179集落 (34.0%)
回答数	526集落

参考)平成26年度までの5年間

よく見る	176集落 (32.4%)
たまに見る	175集落 (32.2%)
あまり見ない	193集落 (35.5%)
回答数	544集落

10. イノシシの林業被害意識の動向(平成23～27年度の5年間)



左図はイノシシによる林業被害の意識の5年間の動向である。

毎年集落毎に林業被害を前年度より1. 増えた、2. 変わらない、3. 減ったの区分で回答を得ている。そして、「増えた」を+1、「変わらない」を±0、「減った」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合(つまり増えている場合)は赤色で、0になる場合(つまり変わらない場合)は黄色で、-1以下の場合(つまり減った場合)は青色で各集落を色つけた。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。

空白は調査した5年間、イノシシがない、回答がない、集落に人が住んでいないのいずれかである。

イノシシによる林業被害の意識は、被害の大きさでは軽微なものが多いが、増減については全般的には増えており、回答を得た集落のうち約56%で増えたとなっている。なお、県東部・南東部では減ったとしているところがやや目立ってきている。

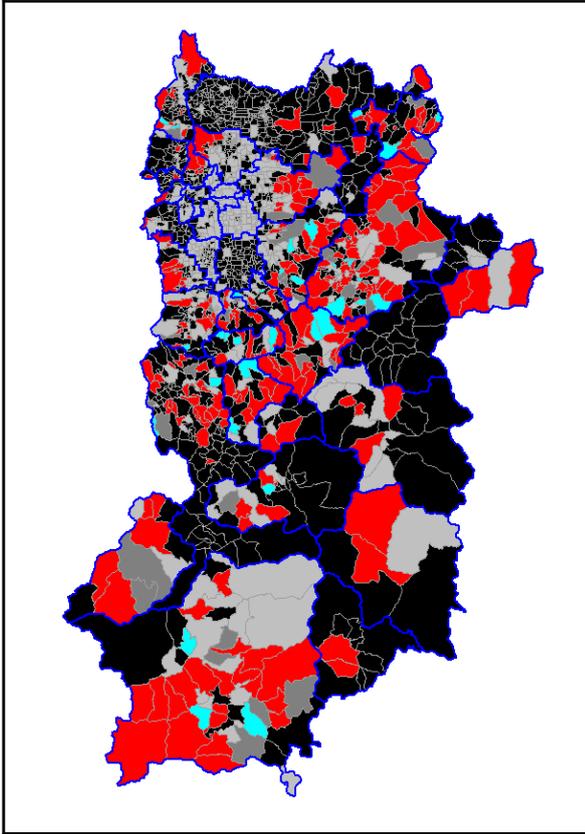
・平成27年度までの5年間

■ 増えた	300集落 (55.7%)
■ 変わらない	191集落 (35.4%)
■ 減った	48集落 (8.9%)
回答数	539集落

参考)平成26年度までの5年間

■ 増えた	318集落 (57.2%)
■ 変わらない	185集落 (33.3%)
■ 減った	53集落 (9.5%)
回答数	556集落

11. イノシシの被害対策 侵入防止柵(防護柵)の効果(農業・平成27年度)

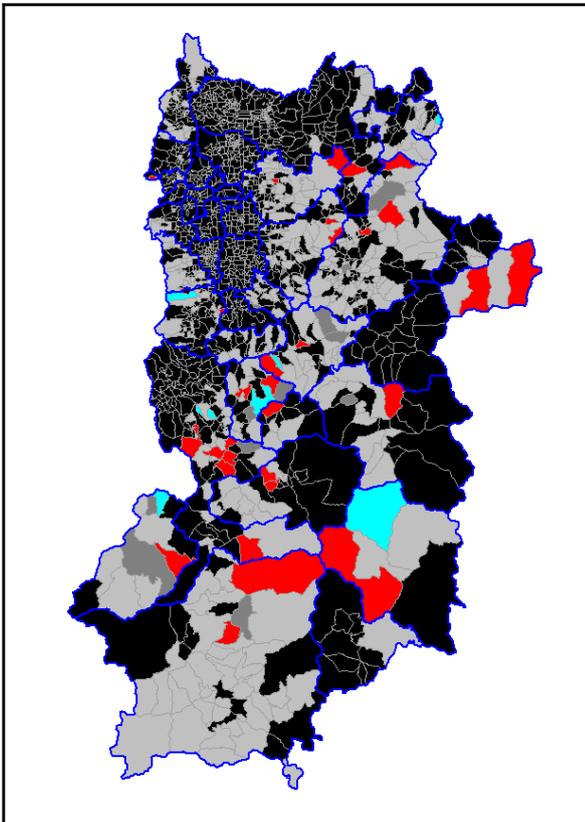


左図は平成27年度の農業集落アンケートによる、農業被害対策の、イノシシ侵入防止柵(防護柵)の効果の意識調査の結果である。

本年度も、回答のうち約88%が効果があったとしており、侵入防止柵を設置することによる被害防止効果は非常に高いことがわかる。

■ 効果があった	245集落(87.8%)
■ 効果がなかった	34集落(12.2%)
回答数	279集落

12. イノシシの被害対策 侵入防止柵(防護柵)の効果(林業・平成27年度)



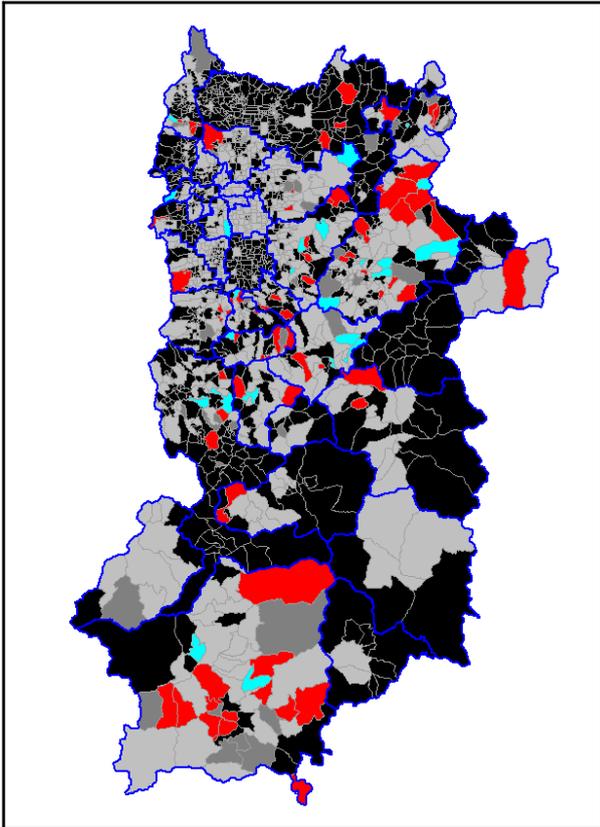
左図は平成27年度の林業集落アンケートによる、林業被害対策の、イノシシ侵入防止柵(防護柵)の効果の意識調査の結果である。

回答のうち約82%が効果があったとしており、侵入防止柵を設置することによる被害防止効果は高いことがわかる。

■ 効果があった	32集落(82.1%)
■ 効果がなかった	7集落(17.9%)
回答数	39集落

農業に比べ、効果があったとの回答の割合やや低い。これは、農業は居住地近くで営まれることが多く、人目にふれやすいため、その効果も目につきやすいこと。侵入防止柵の効果をも最大限発揮させるためには見回り・メンテナンスによる破損の防止が重要であるが、山林・奥地森林で頻繁に見回りを実施できないため、破損が多く生じ、侵入を許すことが農地よりも多いためと考えられる。

13. イノシシの被害対策 有害捕獲の効果(農業・平成27年度)

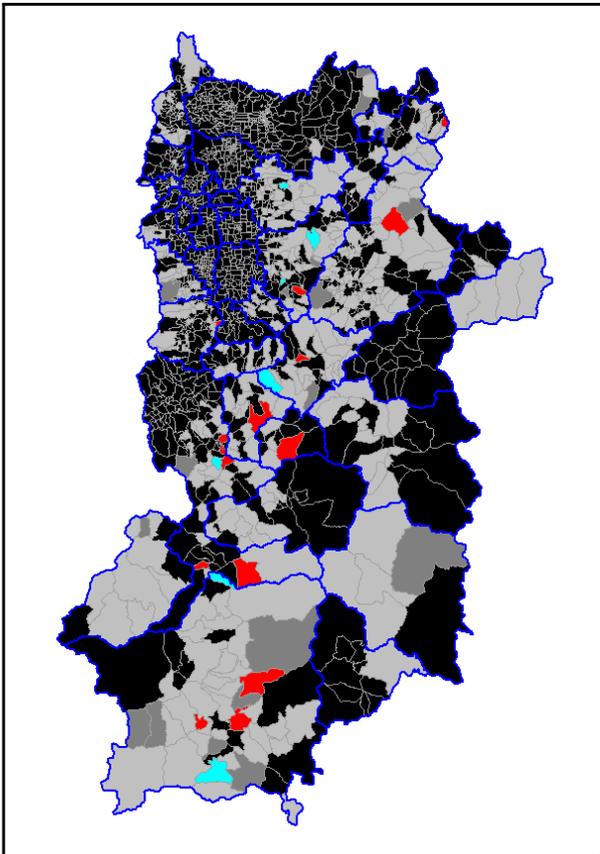


左図は平成27年度の農業集落アンケートによる、農業被害対策の、有害捕獲を実施した効果の意識調査の結果である。

本年度は回答のうち約74%が効果があったということであるが、効果が発揮されるように、効果的な管理捕獲を実施することが必要である。

■ 効果があった	71集落 (74.0%)
■ 効果がなかった	25集落 (26.0%)
回答数	96集落

14. イノシシの被害対策 有害捕獲の効果(林業・平成27年度)



左図は平成27年度の林業集落アンケートによる、農業被害対策の、有害捕獲を実施した効果の意識調査の結果である。

■ 効果があった	15集落 (68.2%)
■ 効果がなかった	7集落 (31.8%)
回答数	22集落

農業と比べ、効果があったという回答少ない。これは、シカの場合と同様に、農地で有害捕獲を実施した場合、追い払い効果もあるため、出沒しなくなった場合など人目にその効果は人目につきやすいが、山林では追い払い効果も低く、効果があっても非常に目につきにくいためと考えられる。

有害捕獲は、狩猟と併せて、生息数を低減させることで、被害を低減させようとするものである。必要とされる捕獲数に達しない場合には、その効果が現れにくい。被害を低減させるためには捕獲数の増大が必要である。

なお、侵入防止柵等の被害対策と組み合わせることで、より効果的に被害を低減させることが可能であるので、両者は併用しながら実施しなければならない。